

令和7年第6回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和7年6月25日

川 島 町 教 育 委 員 会

令和7年第6回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和7年6月25日（水）午後1時30分から午後2時26分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第1委員会室
- 3 出席者 関口敬氏教育長、猪鼻昌江教育長職務代理者、天宮 弘委員、猪鼻和美委員
矢部春美委員
- 4 執行部 田中教育総務課長、神田生涯学習課長
- 5 会議日程
日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 前回会議録の承認
日程第4 教育長報告
日程第 5（議案第33号）不登校児童生徒の「出席扱い」に係るガイドラインを定めることについて
日程第 6（報告第22号）令和7年度会計年度任用職員の任用について
日程第 7（報告第23号）指定校変更の許可について
- 6 議事の経過 別紙のとおり
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主幹 道祖土 彰彦

事務局 事務局より報告します。本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長等が出席しております。

ただ今から令和7年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、猪鼻昌江委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りといたします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和7年第5回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 特にないので、承認とします。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

- ・校長会 指示伝達事項
 - ・令和7年第4回川島町議会定例会 一般質問答弁（町長・教育長・課長）
 - ・全国市町村教育委員会関係会議資料
 - ・夏季休業期間中における「オンライン登校日」
- 以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の報告第22号「令和7年度会計年度任用職員の任用について」は、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の任免等の人事案件に該当し、報告第23号「指定校変更の許可について」は、同会議規則第12条第1項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあること」に該当するため、非公開にすることを提案します。

教 育 長 非公開にすることについて、異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、報告第22号
及び報告第23号につきましては、非公開とします。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第5 議案第33号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。

教 育 長 議案第33号「不登校児童生徒の「出席扱い」に係るガイドラインを定める
ことについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第33号「不登校児童生徒の「出席
扱い」に係るガイドラインを定めることについて」に対し、質疑又は意見が
ありましたら挙手にてお願いします。

天 宮 委 員 判断するための留意事項について、具体例はありますか。

事 務 局 明確に例示することが難しいところがあります。一つの目安としてガイド
ラインを定めさせていただき、個々の事案に基づいて、教育委員会と学校で
判断していきたいと考えております。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思い
ます。議案第33号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第33号
「不登校児童生徒の「出席扱い」に係るガイドラインを定めることについて」
は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第6 報告第22号】

教 育 長 次に報告第22号「令和7年度会計年度任用職員の任用について」事務局
から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第22号「令和7年度会計年度任用
職員の任用について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願い
します。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、質疑がないようなので、了承
願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第7 報告第23号】

教 育 長 次に報告第23号「指定校変更の許可について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第23号「指定校変更の許可について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、令和7年第6回教育委員会定例会を閉会します。